社会教育行政の任務 イメージ図

域

【地域住民】

地

●ふるさと教育推進事業(県10/10)

- ・地域の「ひと・もの・こと」を活用したふるさと 教育
- •地域人材養成研修

●学校支援地域本部事業(国10/10)

- ・「学校支援地域本部」を設置
- ・専任コーディネーターの調整により、多様な 学校支援ボランティアを派遣

●子ども読書応援団派遣事業 (国委託10/10)

・専任コーディネーターの調整により、学校、 図書館、公民館等に読書ボランティア派遣

■社会教育行政の役割

- ・地域の大人たちが学校を支援する気運醸成
- ・地域人材の発掘及びその供給システムの構築
- ・地域人材を対象とした研修実施 ・地域人材と 学校との橋渡し など

■社会教育行政の役割

- ・地域の教育資源「ひと・もの
- ・こと」を生かした教育活動

●実証!「地域力」醸成プログラム (県10/10) ・モデル公民館を選定

【公民館】

■社会教育行政の役割

- ・自立した地域づくり、人づくりへの支援
- ・真の「協働社会」構築に向けた気運醸成

【市町村の社会教育行政の任務】

- ■「個人の要望」・「社会の要請」に基づく学習への支援
- 学習成果の活用による社会全体の教育力の向上
- 学校・家庭・地域の連携協力関係の構築
- 学校への支援(学社連携・融合を含む)
- 家庭教育への支援

『社会教育関係三法の改正』

PTA活動

●家庭教育の支援体制整備事業 (県10/10)

・PTA指導者を対象とする合同研修会の開催

 \rightarrow

■社会教育行政の役割

・学校と家庭、地域社会を結ぶ要としてのPTAの 意識の醸成

■社会教育行政の役割 ・子どもたちを支える地域

の指導者の育成・社会教育関係者、PTA、 NPO等のネットワーク

づくり

・公民館職員等社会教育 関係者のスキルアップ

支家

援庭

教

●放課後子どもプラン事業

(国・県・市町村 各1/3)

- ・放課後子どもプランの策定
- ・放課後子どもプランコーディネータの配置
- ・放課後子ども教室の運営

●家庭教育支援基盤形成事業 (国委託10/10)

・家庭教育支援チームの設置、子育てサポートリーダー養成、子育て・親育ち講座 など

■社会教育行政の役割

- ・地域全体で子どもを育む実践活動を推進し、 家庭教育を地域が支援する気運を醸成
- ・地域人材を対象とした研修実施

社会教育主事派遣要綱

- ① 社会教育の実践者への 助言・指導
- ② 学校への助言
- ③ 家庭教育支援の実践者への助言

専門性に立脚した支援

家 庭



学校

社

・連

融携

